委託者証拠金・委託手数料一覧

委託者証拠金適用期間：平成24年9月18日～平成24年9月28日

手数料：平成23年8月8日より適用

	委託者証拠金（1枚あたり）	JCCH発表のSPANパラメータ			倍率	サーキットブレーカー当初設定幅	委託手数料<片道> ※消費税込み				日計り
		ﾌﾟﾗｲｽ・ｽｷｬﾝﾚﾝｼﾞ(PSR)	納会月割増額	商品内ｽﾌﾟﾚｯﾄﾞ割増額			通常取引	【抜け幅】	損失限定取引	【抜け幅】	
東京金	**96,000**	96,000		10,000	1,000	150	5,250円	【11円】	7,875円	【16円】	同一営業日内での新規・仕切り売買は往復で左記片道と同額となります。
東京金ミニ	**9,600**	9,600		1,000	100	150	525円				
東京銀	**30,000**	30,000		15,000	10,000	6.0	735円	【0.2円】			
東京白金	**60,000**	60,000		10,000	500	200	5,250円	【21円】	7,875円	【32円】	
東京白金ミニ	**12,000**	12,000		2,000	100	200	1,050円				
東京パラジウム	**30,000**	30,000	5,000	20,000	500	100	2,940円	【12円】			
東京ガソリン	**90,000**	90,000		30,000	50	2,400	3,990円	【160円】	5,985円	【240円】	
東京灯油	**85,000**	85,000		20,000	50	2,400					
東京原油	**90,000**	90,000		15,000	50	2,400					
東京軽油	**90,000**	90,000		80,000	50	2,400					
中京石油 ガソリン	**20,000**	20,000		15,000	10	2,400	1,155円	【240円】			
中京石油 灯油	**20,000**	20,000		15,000	10	2,400					
東京ゴム	**60,000**	60,000		20,000	5,000	5.0	2,100円	【0.9円】			
東京とうもろこし	**50,000**	50,000	35,000	25,000	50	1,000	2,625円	【110円】	3,990円	【160円】	
東京一般大豆	**30,000**	30,000		20,000	10	2,000	735円	【150円】			
東京小豆	**25,000**	25,000		25,000	80	350	3,150円	【80円】			
*アラビカコーヒー	**65,000**	65,000		65,000	50	1,400		【130円】			
東京米穀	**45,000**	35,000	10,000	45,000	100	300	2,625円	【60円】	3,990円	【80円】	
*東京粗糖	**20,000**	20,000	10,000	20,000	10	2,000	735円	【150円】			

*印は今回のSPANパラメータ定期見直しで変更のあった銘柄

日付はSPANパラメータ臨時変更で見直しがあった日

＜当社の証拠金制度について＞

① お客様が保有する建玉全体を維持するために必要な証拠金の金額として当社が定める金額を「委託者証拠金」といいます。「委託者証拠金」は、お客様が保有する建玉全体のリスクに応じてＳＰＡＮ®（スパン）を用いて計算された金額（取引証拠金維持額）以上の額で決定することとされており、当社では、お客様が同一商品に売買何れか片方の建玉しか保有していない場合の１枚あたりの「委託者証拠金」を「プライス・スキャンレンジ」と「商品内スプレッド割増額」を比較して高い方の額と納会月割増額を合算した合計額としています。なお、「プライス・スキャンレンジ(PSR)」、「納会月割増額」及び「商品内スプレッド割増額」は商品相場の状況等により適時見直しが行われますので、「委託者証拠金」は一定の金額ではありません。

② 上記一覧は、お客様が同一商品に売買何れか片方の建玉しか保有していない場合の１枚あたりの「委託者証拠金」であり、同一商品に売建玉と買建玉が同時に存在する場合においては、当該売建玉と買建玉の合計枚数のうち多いほうの枚数（同枚数の場合は、売建玉と買建玉のうちの何れかの枚数）を当該商品の１枚あたりの「委託者証拠金」に乗じて得た額が「委託者証拠金合計額」となります。

③ 納会月割増額とは、取引の最終期限が近づくことで、現物の需給要因等により他の限月と比較して価格変動が大きくなった場合、当該リスクを担保するために当限にのみ加算されるものです。

※上記の委託者証拠金は通常取引の証拠金となります。損失限定取引の証拠金については、市場価格や発注条件等により異なります。
詳しくは、契約締結前交付書面〔別冊〕をご参照ください。

〈手数料について〉

① 商品取引所会員、当業者およびコールセンター取引の委託手数料については別に定めるものとします。

② 委託手数料の徴収時期は、建玉を決済した時となります。